

令和5年 第9回 置戸町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和 5年12月24日 午後1時30分から

2. 開催場所 置戸町役場 第一会議室

3. 出席委員（12名）

1番 小建 一彦      2番 井上 一味      3番 松崎 久美

4番 安達 伴子      5番 齊藤 貴浩      6番 樋渡 秀晃

7番 松本 和彦      8番 篠原 正博      9番 溝井 雅幸

10番 大槻 尚浩      12番 佐藤 秀昭      13番 廣中 和幸

4. 欠席委員（1名）

11番 野里 光幸

5. 議に付した事件

議案第19号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地  
利用集積計画の決定について」

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長      五十嵐 勝昭

事務局職員      仁木 信一

早川 拓馬

事務局長 定刻となりましたので、令和5年第9回農業委員会議を開会したいと思います。今会議に野里会長の欠席の報告を受けていますので、議事進行を会長職務代理者の5番 齊藤 貴浩委員にお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、議長にご挨拶を頂いてから開催いたします。議長よろしくをお願いします。

会長職務代理者 会長職務代理者挨拶

会長職務代理者 それでは只今より、令和5年第9回置戸町農業委員会議を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、7番 松本 和彦 委員、8番 篠原 正博 委員を指名します。

事務局より、諸般の報告をさせます。

事務局長 本日届け出のありました欠席委員は、11番 野里委員の1名でございます。

本日の提案議案は、議案第19号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」の1件です。以上で諸般の報告を終わります。

会長職務代理者 それでは、議案第19号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

議案の1ページをお開きください。

事務局より説明させます。

事務局 議案第19号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」をご説明いたします。

農業経営基盤強化促進法第18条の規定による通知について、下記のとおり提出がありましたので審議を求めます。

提出年月日は本日付です。案件は5件です。

1番 利用権設定等の種類としては、売買による所有権の移転となります。

売り手は、斜里郡小清水町字〇〇〇〇番地の〇 〇〇 〇〇さん

買い手は、字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇 〇〇さんです。  
土地の所在は、字〇〇〇〇番地〇の外、計2筆で、合計面積は  
1, 810㎡です。  
売買金額は200, 000円で、反当り156, 000円。  
あっせん委員は、〇〇委員、〇〇委員です。  
場所につきましては、2ページ第1図をご覧ください。

2番 利用権設定等の種類としては、売買による所有権の移転となります。

売り手が、字〇〇〇〇番地の〇 〇〇 〇〇さん  
買い手は、字〇〇〇〇番地の〇 〇〇 〇〇さんです。  
土地の所在は、字〇〇〇〇番地の〇外 計2筆で、合計面積は  
59, 586㎡です。  
売買金額は3, 570, 000円で、反当り60, 000円。  
あっせん委員は、〇〇委員、〇〇委員です。

3番 利用権設定等の種類としては、売買による所有権の移転となります。

売り手が、字〇〇〇〇番地の〇 〇〇 〇〇さん  
買い手は、字〇〇〇〇番地の〇 〇〇〇〇さんです。  
土地の所在は、字〇〇〇〇番地の〇外、計4筆で、合計面積  
は39, 076㎡です。  
売買金額は2, 300, 000円で、反当り59, 000円。  
あっせん委員は、〇〇委員、〇〇委員です。  
場所につきましては、3ページ第2図をご覧ください。

図面の青で着色しているのが目印となる住宅、地番ごとにはマル  
のついた番号を振らせていただいております。  
今回は、〇〇さんと〇〇さんの両者が、近隣農地を所有すべく売  
買を行っております。

4番 利用権設定等の種類としては、売買による所有権の移転となります。

売り手が、北見市〇〇〇〇番地の〇 〇〇 〇〇さん  
買い手は、字〇〇〇〇番地の〇 〇〇 〇〇さんです。  
土地の所在は、字〇〇〇〇番地の〇外3筆で、合計面積

は21,982㎡です。

売買金額は450,000円で、反当り16,000円。

あっせん委員は、〇〇委員、〇〇委員です。

場所につきましては、4ページ第3図をご覧ください。

この土地につきましては平成25年より10年間、売り手及び買い手の間で賃貸を行っておりましたが、今回売買による所有権移転を行いました。そのため、反当り単価に面積を乗じた金額より10年間の賃借料を差し引いての契約となります。

5番 利用権設定等の種類としては、売買による所有権の移転となります。

買い手は、字〇〇〇〇番地の〇〇〇〇さん

売り手は、字〇〇〇〇番地の〇〇〇〇さんです。

土地の所在は、字〇〇〇〇番地の〇、面積は4,935㎡

売買金額は350,000円で、反当りでは70,000円。

あっせん委員は、〇〇委員、〇〇委員です。

場所につきましては、5ページ第4図をご覧ください。

会長職務  
代理者 事務局より、議案第19号について説明がありました。まず、議案第19号1番について審議を行います。

何か質疑はありませんか。(なしの声あり)

会長職務  
代理者 質疑なしと認めます。  
それでは、議案第19号1番について原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。(挙手多数)

会長職務  
代理者 賛成多数と認め、議案第19号1番については、原案のとおり可決いたしました。

会長職務  
代理者 続いて、議案第19号2番について審議を行います。  
何か質疑はありませんか。(なしの声あり)

会長職務  
代理者 質疑なしと認めます。  
それでは、議案第19号2番について原案のとおり可決するこ

とに賛成の委員は、挙手をお願いします。(挙手多数)

会長職務  
代理者 賛成多数と認め、議案第19号2番については、原案のとおり可決いたしました。

会長職務  
代理者 続いて、議案第19号3番について審議を行います。  
何か質疑はありませんか。(なしの声あり)

会長職務  
代理者 質疑なしと認めます。  
それでは、議案第19号3番について原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。(挙手多数)

会長職務  
代理者 賛成多数と認め、議案第19号3番については、原案のとおり可決いたしました。

会長職務  
代理者 続いて、議案第19号4番について審議を行います。  
何か質疑はありませんか。(なしの声あり)

会長職務  
代理者 質疑なしと認めます。  
それでは、議案第19号4番について原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。(挙手多数)

会長職務  
代理者 賛成多数と認め、議案第19号4番については、原案のとおり可決いたしました。

会長職務  
代理者 続いて、議案第19号5番について審議を行います。  
○番 ○○ ○○委員と○番 ○○ ○○委員、兩名に退席を命じます(○○委員及び○○委員退席)  
何か質疑はありませんか。(なしの声あり)

会長職務  
代理者 質疑なしと認めます。  
それでは、議案第19号5番について原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。(挙手多数)

会長職務  
代理者

賛成多数と認め、議案第19号5番については、原案のとおり可決いたしました。

○番 ○○ ○○委員と○番 ○○ ○○委員、両名の復席を認めます（○○委員及び○○委員復席）

会長職務  
代理者

以上で、本日の議案の審議は全て終了しました。これで、令和5年第9回農業委員会議を閉会いたします。